

苦情相談第三者委員

社会福祉法人不易創造館では、社会福祉法第82条の規定に従い、利用者の意見を法人運営に反映させるため、下記のとおり、苦情相談第三者委員を設置しております。

- 苦情相談第三者委員

市田 宗義

06-9922-6363

西田 孝

0725-53-3004